

受付番号	平成 27年 9月 9日
/	午前 8 時 30 分 受領

胎内市議会議長 渡辺 俊 様

平成 27年 9月 9日



胎内市議会議員 渡辺 秀敏

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告いたします。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 高校生の通学支援について	<p>①. 高校生の通学にあたり、多くの生徒が家族の送迎に頼る状態となっている。 少子化対策の一環としてアンケート調査を行った上で、朝の通学だけでも各地区から駅までの送りと中条高校まで送る支援が出来ないか伺う。</p>	市長
2. 業務委託契約の受託業者に対する接遇等の指導助言について	<p>①. 本来、市が行なうべき業務に関し業務委託契約を締結した場合、受託業者に対し接遇マナーについて指導助言を行っているのか。 また、市民からの苦情などがあった場合、どのような対応をしているのか伺う。</p> <p>②. デマンドタクシー受託業者の一部運転手において、接客態度や言葉使いが非常に悪いとの市民からの苦情を多く聞いているが、このような苦情に対し行政は把握しているのか。 利用者に対し安心して利用できる接客態度で接するべきではないのか。 行政としての協力依頼は必要ではないかと考えるが市の意見を伺う。</p>	市長
3. 観光施設の維持管理及び運営について	<p>①. 観光施設について、できるだけ多くの皆様に利用していただくことが求められます。 観光施設として目的を確保するため、保守点検をどの様に行っているのか。</p> <p>②. 胎内の海水浴場として指定されている村松浜海水浴場付近の東屋周辺広場の草刈り等、整備を早めに行い、シーズン中の有効利用を図つていけないか。</p>	市長

	<p>③ 東屋の一部に床が抜けそうになっている等、損傷の激しい箇所もあり、景観はもとより事故等の法律上の問題に発展する要素も含んでいると思われる。 早急な対応が必要と考えるが、市の意見を伺う。</p>	
4. 今年度の全国学力テストの評価と対策について	<p>① 胎内市の各小中学校における、今年度の全国学力テストに対し、評価と対策について伺う。</p>	教育長

受付番号	平成27年9月9日
2	午後1時25分 受領

平成 27 年 9 月 9 日

胎内市議会議長 渡辺俊様



胎内市議会議員 渡辺宏行

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 市政運営について	① 胎内市合併10年の検証と評価は。今後の市政運営の最大の課題は。	市長
2. 胎内市人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略について	① 人口ビジョンにおける人口予測の根拠と目標人口の設定の考え方。 ② 総合戦略の策定を9月末までとした理由は。 ③ 人口ビジョン・地方版総合戦略を一部外部委託したが、その中身は。 ④ 総合戦略実現するための予算の確保と認可されるまでの流れは。	市長
3. 胎内市スポーツ振興策について	① NPO法人「スポーツクラブたいない」設立の目的と経緯について。教育委員会は設立の際にどのように関わったか。 ② 総合体育館の管理運営について、どのように考えているか(指定管理か委託か) ③ スポーツ施設全体の管理運営について	教育長

質問事項	質問の要旨	質問の相手
4. ふるさと納税について	<p>今後の考え方は。</p> <p>① 平成20年度以降の年度別寄付金の件数と額は。</p> <p>② 寄付金の使途とPR方法は。</p> <p>③ 寄付者に対する「お礼の品」の考え方。</p> <p>④ 寄付金のクレジット払い導入の考えは。</p>	市長



受付番号	平成27年9月9日
3	午後3時58分受領

胎内市議会議長 渡辺 俊 様

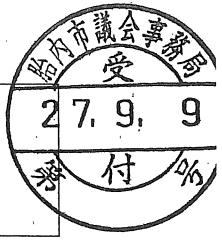
平成27年 9月 9 日

胎内市議会議員 天木 義人

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告いたします。

質問の相手	質問の要旨
市長	<p>指定管理者制度について</p> <ol style="list-style-type: none"> 指定管理者の選定方法は、公募、非公募。公募の方法、告知は。 選定委員会の構成(現在、副市長、総合政策課長、財政課長、当該施設を主管する課長、当該施設が所在する行政区長、利用者代表等10名以内)を公平性および透明性を確保するうえで一般市民(学識経験者)、市議会議員、税理士等の参加は。 選定基準(実績、管理運営能力、目標達成の設定と実施方針等)明確化と点数化及び選定結果の公表は(選定経過、点数、理由)。 指定管理料の算定基準は。 施設利用者のアンケート結果、実施調査、事業報告書(決算書含む)の公開は、また、指定管理者業務に関する評価基準は。
教育長	<p>学校施設等について</p> <ol style="list-style-type: none"> 校舎、敷地内、通学路等において危険個所はあるのか、有るすれば対策は。 施設のメンテナンスの状況と今後の計画は。 いじめ問題の現状と今後の取り組み、対策は。 統合給食センター現在の状況は。 学校給食の地元食材調達率は、また、地元食材調達の問題点は。



受付番号	平成 27 年 9 月 9 日
4	午後 4 時 25 分 受領

平成 27 年 9 月 9 日

胎内市議会議長 渡辺 俊 様

胎内市議会議員 薄田 智

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第 6 条第 2 項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 職員の人事管理について	<p>① 職員の定員適正化について - 定員適正化計画と現在の進捗状況は - 事務作業の量と内容の見直し状況は</p> <p>② 職員の目標管理、面談について - 市民はより高い次元の行政サービスを求めている。職員一人ひとりの目標管理が行政サービスの向上につながると思うが、目標管理の実態は - 上司との面談の実施状況と成果は</p> <p>③ 職員の人事評価とフィードバックについて - 人事評価は職員の育成や能力開発さらに組織の活性化には不可欠、実施状況とフィードバックの現状は - 人事評価は公平かつ納得性のある評価が原則である。また、評価する側の評価者訓練の状況は - 人事評価は公正な待遇の改善につながると考える。具体的な反映方法は（昇給、昇格、臨給等）</p>	市長
2. 市内の防犯体制について	<p>① 国内で未成年者への殺人など凶悪犯罪が相次いでいる。本市の防犯管理体制の状況について - 防犯灯や防犯カメラの設置状況、警察の巡回状況 - 今後の防犯管理体制の展望について</p> <p>② コンビニ、警察、学校との連携について - 連携強化により、犯罪や非行を未然防止に</p> <p>③ 市内のコンビニの軒数、店舗・店員との協力体制、また防犯カメラや A E D の設置状況について - 異変を感じた時は躊躇無く、警察への連絡体制を</p>	市長 教育長
3. マイナンバーカード制度について	<p>① 制度についての市の取り組み状況と今後の対応は - 市民への番号通知と運用内容は、何がどうなるか</p> <p>② 制度導入に伴う費用と導入後のメリットは - 行政事務の効率化や人員のスリム化に繋がるのか - 市民が受けるメリットとデメリットは</p> <p>③ 個人情報の安全管理体制とセキュリティー対策は - 便利になる一方で、府内の情報管理体制の徹底と深刻化するサイバー攻撃の対策については</p>	市長

受付番号	平成 27年 9月 10日
5	午前 8 時 30分 受領

胎内市議会議長 様

平成 27年 9月 10日



胎内市議会議員 榎本丈雄

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告いたします。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 市道の維持管理と鹿ノ俣発電所管理道路について	<p>1. 市道の大小マンホール止栓周りの破損が激しい。行政は、その箇所について定期的に巡回点検・補修をしているのか。</p> <p>2. 市道の除草作業は、何処の箇所を年何回行われているのか。</p> <p>3. 鹿ノ俣発電所の管理道路の復旧工事はどのような計画復旧で行われるのか。</p>	市長
2. 2級河川坂井川改修工事について	<p>1. 坂井川は以前にも河川改修工事の要望が出ているが、現在の進捗状況は。</p>	市長
3. 赤道舗装について	<p>1. 昨年、要望書が提出された平木田野付1,715番2から1,720番先の間、約120mの現道副員3.6mの舗装を地区から要望されたが、今後どのような対策を講じるのか。</p>	市長
4. 集団的自衛権を含む安保法案について	<p>1. 他国まで行って後方支援する。しかも、憲法を覆してまでやる意図はないと思うが考えを伺う。</p> <p>2. 自衛隊員にリスクはないと言うが、私はあると思う。 戦争は反対だと市長は言うが考えを伺う。</p>	市長

受付番号	平成27年9月10日
6	午前10時30分 受領



平成27年 9月10日

胎内市議會議長 渡辺俊 様

胎内市議會議員 渡辺栄六

一般質問通告書

胎内市議会規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
認知症対策・新オレンジプランについて	<p>1、胎内市の認知症サポーター養成と活動の支援について。</p> <p>2、オレンジプランの柱である早期診断、早期対応へ向けての取り組みは。</p> <p>3、認知症徘徊高齢者の早期発見、保護に努める「徘徊SOSネットワーク」の取り組み状況は。</p>	市長
有害鳥獣の被害防止と電気柵の安全対策について	<p>1、「改正鳥獣保護法」施行で、全国的に捕獲体制が強化される期待があるが胎内市の取り組みは。</p> <p>2、電気柵の設置状況と安全対策について。</p>	市長
地域防災力の強化について	<p>1、地域防災力の担い手である防災士が胎内市の養成事業で新たに誕生するが、今後の新たな防災士育成と有資格者の研修の取り組みは。</p> <p>2、災害時における、障がい者の避難救助対策について。</p>	市長

受付番号	平成27年9月10日
7	午前10時54分 受領

平成27年9月10日

胎内市議会議長 渡辺 俊 様

胎内市議会議員 佐藤 陽志



一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 女性活躍推進について	<p>① 女性活躍推進法が成立した。地方公共団体にも、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などが新たに義務づけられる。胎内市として検討すべきと考えていることはあるか。</p> <p>② 女性の管理職志向などの意識の醸成は待っていても訪れない。また、様々な面において、女性の視点での考察や意見が重要となってきている。そこでトップランナーとなるべく、仮称：男女共同参画社会実現・ワークライフバランスプロジェクトを立ち上げては。</p> <p>③ 女性課長誕生はいつごろを想定しているか。</p>	市長
2 NPO法人 スポーツクラブたいないについて	NPO法人「スポーツクラブたいない」との連携は、具体的にどのように考えているか。	教育長

受付番号	平成27年9月10日
8	午前11時00分 受領

平成27年9月10日

胎内市議会議長 渡辺 俊 様

胎内市議会議員 森 田 幸 衛



一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告いたします。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
農業振興について	<ol style="list-style-type: none"> 台風15号による農作物等の被害状況と支援策の内容については。 農作物や農業施設に被害が発生しそうな気象条件の場合、防災無線で警戒を呼びかけるべきではないか。 甘草を使った胎内ブランド商品の完成に伴う今後の栽培面積の見通しについては。また、甘草栽培における大きな課題である「草取り」について、知的障がい者等に活躍してもらう先進事例があると聞くが、胎内市も取り組んでみる価値があるのではないか。 長池公園及び直売所の活性化策について、6月議会で市長はサテライトカフェへの支援を言及したが、具体的な支援内容は。また、チューリップフェスティバル会場を望む見晴台の整備についての検討結果は。 	市長
教育振興について	<ol style="list-style-type: none"> 小中学生の携帯電話等の所有の現状とネット依存について、教育委員会としてどのように捕らえ、いかにあるべきと考えているのか。段階的に小中学生の携帯電話等の所有を禁止する方向に導くべきではないか。 男女平等教育が、結果的に生涯未婚率を押し上げ、少子化を助長する一因になっていると思うのだが、教育長の見解は。 男子は「君」女子は「さん」という敬称に戻し、「男らしさ」「女らしさ」を否定したジェンダーフリー思想から脱却すべきではないか。 土曜日授業の緩やかな復活についての考えは。 特別支援学校に通う生徒の通学支援について、社会福祉協議会の外出支援事業は月2回しか利用できない。保護者負担を軽減する為に、特別支援学校に通う生徒を対象に週1回位に拡充できないか。 	教育長 市長

受付番号	平成27年 9月10日
9	午前 11時 20分 受領

胎内市議会議長 渡辺 俊 様



平成 27 年 9 月 10 日

胎内市議会議員 丸山孝博

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
医療・介護・国保問題について	<ol style="list-style-type: none"> 政府の専門調査会が全国の病院ベッド数を削減する必要があるとの報告を公表し、新潟県は2025年には21%減少するとあるが、どう受け止めているか。また当市の影響はどうか。 住民の命と健康を守る立場から、医療体制が後退しないよう関係機関とも連携し国県に働きかけるべきではないか。 改定介護保険法による新しい総合事業実施時期と多様なサービス確保の見通しについて。 総合事業に移行しても現在の通所介護、訪問介護を必要とするすべての要支援者がサービスを利用できるようにすることについて。 国保の都道府県化で、どこがどう変わるのが、当市の国保運営は改善するのか。被保険者のメリットは何か。 法改正による財政支援の当市への影響額はどれくらいか。それを活用し国保税の負担軽減、予防事業等に充当すべきではないか。 	市 長
人口ビジョン・総合戦略について	<ol style="list-style-type: none"> 人口減少、少子化の社会的要因分析はされたのか、それなしには戦略は描かれないがどうか。 いくら戦略を描いても、一方で医療や介護の制度が改悪され、どうして地域で住み続けられるのか、戦略の中で医療・介護の充実をしっかりと据えるべきではないか。 「新型交付金」など、財政の安定的な確保は保障されているのか、当市にはどれ位か。 	市 長

質問事項	質問の趣旨	質問の相手
洋上風力発電について	<p>1 民間事業者が胎内市の沖合に最大100基の洋上風力発電を設置するという計画だが、なぜ胎内市沖なのか。</p> <p>2 提案者の名古屋大学安田教授等が展開しようとしている地域で、すでに決定した地域、計画中の地域はあるのか。</p> <p>3 胎内市沖を洋上風力発電で埋め尽くすことがいいのか。低周波音などの健康、自然環境、景観などへの影響や不安、疑問に対する市民への丁寧な説明と情報開示が必要だがどうか。</p>	市長
SNSの推進について	<p>1 本市の活用状況と積極的な利活用で、本市の情報発信、地域の活性化や更なる市民に開かれた行政の推進を図るべきではないか。</p>	市長

受付番号	平成27年9月10日
10	午前11時26分 受領



平成27年9月10日

胎内市議會議長 渡辺 俊 様

胎内市議會議員 森 本 将 司

一般質問通告書

胎内市議会規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 中条駅西口開発について	<p>① 建設費の増額約5億8千万円はあまりにも高額である。現段階において、工法を変更するなど、建設費の圧縮はできないのか。</p> <p>② 建設費の増額に対する市民への説明会責任があると思うがどうか。</p> <p>③ これまでの胎内市の予算執行額はどの程度か。</p> <p>④ 新駅舎完成後、胎内市が負担する年間の維持管理費などの程度か。</p> <p>⑤ 中条駅西口開発による経済効果はどれ位と見込んでいるのか。</p>	市長
2 定住自立圏構想について	<p>① 市は、定住自立圏の形成にあたって、共生ビジョンとして、具体的にどのようなものを考えているか。</p> <p>② 新発田市を中心都市とした場合、今後の阿賀北での連携はどうなるのか。</p>	市長

受付番号	平成27年 9月 10日
//	午前 11 時 36 分 受領

平成 27 年 9 月 10 日

胎内市議会議長 渡辺 俊様



胎内市議会議員

富樫 誠

一般質問通告書

胎内市議会議規則第 62 条第 2 項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
水害・ゲリラ豪雨対策について	<p>1) 7.17 水害、8.28 水害から約 50 年。当時多くの被害を受けた河川の整備状況と現時点での問題点をどう捉えているか。 (胎内川・舟戸川・大日川・鍬江沢川・須巻川・下荒沢川・小長谷川・黒俣川)</p> <p>2) 柳形山脈は土質がもろく、土砂崩れが多く発生したことによりその被害を甚大にした。復旧工事により多くの砂防ダムが建設され、下流域を守ってきた今もその機能を果たしているのか。</p> <p>3) 河川内の堆積土砂、草木の繁茂による流量不足がみられ、ゲリラ豪雨には支障をきたすと思う、また舟戸川では橋脚がえぐられ、土台現れている、県との協議では、それら対策をどのように講じていくつもりのか。</p> <p>4) 通常の河川管理、災害時のパトロールはどのような体制と権限でやられているのか。</p> <p>5) 河川の維持管理(パトロール含む)道路は整備されているのか。</p> <p>6) 胎内川の護岸整備と、河口の閉塞対策について水害の観点から県とはどのような協議がなされているのか。</p>	市長

受付番号

平成 27年 9月 10日

12

午前 11 時 45 分 受領

胎内市議会議長 渡辺 俊 様

平成 27年 9月 10日



胎内市議会議員 佐藤 武志

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告いたします。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 中条駅西口周辺整備事業などについて	<p>中条駅裏側にあたる西口の乗降口は必要と考えるが、約25億円もの多額な税を使って整備事業を行わなければならぬのかについて伺います。</p> <p>当初、中条駅西口周辺整備事業 16億5,969万7千円と街路整備事業費 2億2,726万2千円を合わせた総事業費は18億8,695万9千円が承認されたが、8月27日の全員協議会において事業費見直しが報告され、街路整備事業費176万8千円を削り、西口整備事業費に5億9,056万5千円の事業費負担を増やし、西口整備事業・街路整備事業の総事業費24億7,575万6千円に上る巨額な事業となるものである。</p> <p>当初の総事業計画予算 5億8,879万7千円増しの新たな負担が増える事業となる。</p> <p>我が胎内市も少子化・人口減が進み様々な努力を行ってはいるが、合併後、10年間の経緯を経て 32,813人（国勢調査）がいた人口が、平成27年8月31日現在 30,570人（胎内市の統計・外国人を除く）と 2,200人以上が減少している。</p> <p>当時の、胎内小学校建設費に匹敵するほどの金額を掛けたまで、市民の多くが心から必要としている施設といえるのか、次に挙げる質問を交え伺う。</p> <p>① 駅は大事な交通機関の一つでもあるが、中条駅西口整備事業を計画する上で市民にアンケートを行ったと聞くが、どのようなアンケートの内容を一部の地区や利用者を対象に行ったのか、回収数、その回答と内容は。</p> <p>② 当初の実施設計金額の提示は、見積金額として提示されたのか、最終の提示金額だったのか。</p> <p>また、約6億円もの多額な補正が提示されて、胎内市は見直しを考えなかったのか。</p> <p>③ JRが負担しなければならない金額は。</p> <p>④ 約25億円もの事業費を掛けたまで建設するメリットは。</p> <p>⑤ 西口整備事業が完成後、胎内市が負担する年間の維持管理費は幾らと想定しているのか。</p>	市長

	<p>⑥ 整備事業が完成後に利用者が増えると、当時の担当職員から伺ったが、その根拠は。</p> <p>⑦ 完成後、西口から駅への利用者数をどのくらい見込んでいるのか。</p> <p>最後に、新国立競技場建設の当初総工費を1,300億円と想定し公募したが、その後、2,520億円、さらに3,000億円と巨額な建設費が示された。</p> <p>しかし、多くの国民からの批判が上がり当初の計画を白紙に戻し、ゼロベースで見直しを決断、総工費の上限を1,550億円と修正された。</p> <p>もう一度、西口整備事業をゼロベースから見直すべきではないのか。</p> <p>以上、中条駅西口周辺整備事業内容など、詳細な答弁を含めて伺う。また、市民の理解できる答弁をお聞きする。</p>	
2. 小型無人機「ドローン」運用の取り組みについて	<p>今年4月に首相官邸の屋上や善光寺での行事中に、小型無人機「ドローン」が落下事故などで一躍、多くの国民が知ることとなりました。</p> <p>事故や事件以来「ドローン」に対して運用の仕方等についての審議がなされ、改正航空法が9月4日に参院本会議で可決成立となり、規制区域・運用方法などの詳細を取り決めたうえで、年内に小型無人機の改正航空法が施行されます。</p> <p>改正航空法が政府等の重要施設や空港周辺、人や住宅が密集している地域など、夜間や危険物等の輸送についての規制を強めることに重点を置き、その他の利活用について安全性を確保したうえでの使用を許可する方向性が出ております。</p> <p>「ドローン」は、正しい取扱い方さえすれば、この時代には無くては成らない利活用の出来る機種であり、我が胎内市もいち早く「ドローン」を運用し、観光や災害時などの、利活用が出来るよう考えて行くべきではないかと思います。</p> <p>今後、「ドローン」を取り入れ利活用を検討する考えがあるのか、次の質問などを含め伺う。</p> <p>① 「ドローン」の利活用を、法のルールに基づき条例等を定め観光や胎内市の魅力・風景映像を効果的に情報発信していく機種として利活用する考えは。</p> <p>② 事故や災害・緊急時の捜索など、消防署・警察署との連携した利活用なども考えられる。</p> <p>今後、「ドローン」は将来に向けた利活用の出来る必要な機種と成り得ると思うが、運用について検討していく考え方があるかを伺う。</p>	市長